

令和2年3月6日（金曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第1日目）

令和2年第1回松島町議会定例会会議録（第1号）

出席議員（14名）

| | | | | | | | |
|-----|----|----|---|-----|----|----|---|
| 1番 | 杉原 | 崇 | 君 | 2番 | 櫻井 | 靖 | 君 |
| 3番 | 緑山 | 市朗 | 君 | 4番 | 赤間 | 幸夫 | 君 |
| 5番 | 高橋 | 利典 | 君 | 6番 | 片山 | 正弘 | 君 |
| 7番 | 澁谷 | 秀夫 | 君 | 8番 | 今野 | 章 | 君 |
| 9番 | 太齋 | 雅一 | 君 | 10番 | 後藤 | 良郎 | 君 |
| 11番 | 菅野 | 良雄 | 君 | 12番 | 高橋 | 幸彦 | 君 |
| 13番 | 色川 | 晴夫 | 君 | 14番 | 阿部 | 幸夫 | 君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | | | |
|------------|-----|-----|---|
| 町長 | 櫻井 | 公一 | 君 |
| 副町長 | 熊谷 | 清一 | 君 |
| 総務課長 | 千葉 | 繁雄 | 君 |
| 財務課長 | 佐藤 | 進 | 君 |
| 企画調整課長 | 佐々木 | 敏正 | 君 |
| 町民福祉課長 | 太田 | 雄 | 君 |
| 健康長寿課長 | 齊藤 | 恵美子 | 君 |
| 産業観光課長 | 安土 | 哲 | 君 |
| 建設課長 | 赤間 | 春夫 | 君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 鷹平 | 義弘 | 君 |
| 水道事業所長 | 岩渕 | 茂樹 | 君 |
| 危機管理監 | 蜂谷 | 文也 | 君 |
| 子育て支援対策監 | 本間 | 澄江 | 君 |
| 総務課総務管理班長 | 櫻井 | 和也 | 君 |
| 教育長 | 内海 | 俊行 | 君 |
| 教育次長 | 児玉 | 藤子 | 君 |

| | |
|-------------|-----------|
| 教 育 課 長 | 赤 間 隆 之 君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 伊 藤 政 宏 君 |
| 代 表 監 査 委 員 | 丹 野 和 男 君 |

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行 主 査 菊 地 磯 子

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 2 年 3 月 6 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 会期の決定

3 月 6 日から 3 月 1 9 日まで 1 4 日間

〃 第 3 諸般の報告

〃 第 4 請願第 2 号 政府及び国会に対し「ライドシェア」に関する意見書の提出を求め
る請願 (継続審査)

〃 第 5 陳情第 2 号 ライドシェア反対、地域公共交通の充実を求める意見書採択の陳情
(継続審査)

〃 第 6 議員提案第 1 号 「ライドシェア」と称する「白タク」行為の容認に反対する意見
書について (提案説明)

〃 第 7 議案第 7 号 松島町子ども・子育て支援事業計画第二期の策定について (提案説
明)

〃 第 8 議案第 8 号 松島町地域経済牽引事業を促進すべき区域における固定資産税の課
税免除に関する条例の制定について (提案説明)

〃 第 9 議案第 9 号 松島町監査委員条例の一部改正について (提案説明)

〃 第 1 0 議案第 1 0 号 松島町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について (提案
説明)

〃 第 1 1 議案第 1 1 号 語学指導を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例の廃止につい
て (提案説明)

〃 第 1 2 議案第 1 2 号 固定資産評価審査委員会条例の一部改正について (提案説明)

〃 第 1 3 議案第 1 3 号 松島町文化観光交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正につ

- いて（提案説明）
- 〓 第 1 4 議案第 1 4 号 松島町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について（提案説明）
 - 〓 第 1 5 議案第 1 5 号 令和元年度松島町一般会計補正予算（第 7 号）について（提案説明）
 - 〓 第 1 6 議案第 1 6 号 令和元年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）について（提案説明）
 - 〓 第 1 7 議案第 1 7 号 令和元年度松島町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）について（提案説明）
 - 〓 第 1 8 議案第 1 8 号 令和元年度松島町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）について（提案説明）
 - 〓 第 1 9 議案第 1 9 号 令和元年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第 4 号）について（提案説明）
 - 〓 第 2 0 議案第 2 0 号 令和元年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）について（提案説明）
 - 〓 第 2 1 議案第 2 1 号 令和元年度松島町水道事業会計補正予算（第 2 号）について（提案説明）
 - 〓 第 2 2 議案第 2 2 号 令和 2 年度松島町一般会計予算について（提案説明）
 - 〓 第 2 3 議案第 2 3 号 令和 2 年度松島町国民健康保険特別会計予算について（提案説明）
 - 〓 第 2 4 議案第 2 4 号 令和 2 年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について（提案説明）
 - 〓 第 2 5 議案第 2 5 号 令和 2 年度松島町介護保険特別会計予算について（提案説明）
 - 〓 第 2 6 議案第 2 6 号 令和 2 年度松島町介護サービス事業特別会計予算について（提案説明）
 - 〓 第 2 7 議案第 2 7 号 令和 2 年度松島町観瀾亭等特別会計予算について（提案説明）
 - 〓 第 2 8 議案第 2 8 号 令和 2 年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について（提案説明）
 - 〓 第 2 9 議案第 2 9 号 令和 2 年度松島町下水道事業特別会計予算について（提案説明）
 - 〓 第 3 0 議案第 3 0 号 令和 2 年度松島町水道事業会計予算について（提案説明）

- 〓 第 3 1 議案第 3 1 号 工事請負契約の締結について
【町道磯崎・高城町駅線避難道路整備工事】（提案説明）
 - 〓 第 3 2 議案第 3 2 号 工事請負契約の締結について
【町道華園団地幹線外避難道路整備工事】（提案説明）
 - 〓 第 3 3 議案第 3 3 号 工事委託に関する変更協定の締結について
【仙山線高城町・手樽間第 2 磯崎踏切拡幅工事委託に関する協定】
（提案理由）
 - 〓 第 3 4 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

令和2年第1回松島町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせいたします。[REDACTED]さん外2名です。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、8番今野 章議員、9番太齋雅一議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月19日までの14日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月19日までの14日間に決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（阿部幸夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

町長より、挨拶の申し出がありますので、許可したいと思います。櫻井町長、お願いします。

○町長（櫻井公一君） 本日、第1回松島町議会定例会を開催するに当たりまして、挨拶と町政の諸報告をさせていただきます。

議員の皆様には、議会定例会にご参集いただき、ありがとうございます。

本日、お手元に令和2年3月2日現在における台風第19号に係る松島町の被害状況等の資料をお配りさせていただきましたので、お目通しいただきますようお願いいたします。また、令和2年1月27日より国内外で発生している新型コロナウイルスに対応するため、対策会議を開催し、2月10日に松島町新型コロナウイルス感染症対策本部に切りかえ、国内外における感染症発生状況及び宮城県・松島町の対応策等について情報を共有し、また対策を協議し

対応を図っております。後ほど危機管理監より報告させます。

さて、本日提案いたします議案は、計画の策定が1件、条例の制定等が7件、令和元年度補正予算が7件、令和2年度当初予算が9件、その他の議案が3件、諮問案件が1件でございます。後ほど提案理由を説明させていただきますので、よろしくご審議をいただき、承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、お手元に配付しております令和元年12月13日以降の町政の諸報告につきまして、簡単に述べさせていただきます。

会議等についてであります。12月13日に令和元年第4回松島町議会定例会を招集し、18日までの会期において松島町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正、及び各種会計補正予算等についてご審議いただき、ご承認をいただきました。

年が明けて1月12日には、文化観光交流館において令和最初となる第71回松島町成人式を挙行し、新しい時代を担う新成人141人の門出をお祝いしております。

1月13日には、石田沢防災センターにて松島町消防団出初式が行われ、町内外の関係者が見守る中消防団員156人が勇壮に行進しました。また、式典では長年にわたる消防活動への表彰状の伝達や新人団員による宣誓が行われ、出席者は火災や災害などから町を守る決意を新たにいたしました。

1月27日には、瑞巖寺周辺において第66回文化財防火デー消防訓練が実施され、初期消火訓練や避難誘導訓練、宝物搬出訓練などが行われました。訓練には町や瑞巖寺、消防署のほか多くの方々が参加し、防火意識の高揚が図られ、大変有意義なものとなりました。

1月30日には、株式会社「仙台ぱど」と地域活性化を目的とした包括連携協定締結式を行いました。「仙台ぱど」は、宮城県での地域密着型フリーペーパーや子育て情報紙を発行する事業者で、県内自治体との協定締結は松島町が初となります。今後は、本協定を活用し、町が重点戦略として掲げている定住・子育て・交流施策の推進を図ってまいります。

2月2日には、第42回「松島かき祭り」が松島公園グリーンパーク広場で開催され、朝早くからカキのむき身や殻つきカキを買い求める方や、カキ汁などのかき料理を楽しむ来場者でにぎわいました。また、ことしも広島県の宮島と京都府の「天橋立」による日本三景合同PRが行われました。この日本三景PRには、同月9日の「宮島かき祭り」、23日の「冬の宮津満腹祭」でも合同実施されました。

2月3日には、第1回松島町議会臨時会を招集し、工事請負契約の締結等について議案をご審議いただき、ご承認いただきました。

同日、議会全員協議会において、松島町地域防災計画の見直しに係る中間報告、及び松島町子ども・子育て支援事業計画第2期案等について報告及び協議させていただきました。

2月12日には、松島町地産地消実行委員会主催による「松島みのり賞味会」が開催され、松島産のおいしい食材を多くの方に味わい、知っていただくため、食材の一部は地元生産者のご協力により無償提供をいただきました。また、松島ブランド認定証交付式も行われ、式には特産品部門に2社3品、観光部門に2社2プログラムが認定されました。

2月28日には、株式会社七十七銀行と地域経済の規則的発展につなげることを目的として、包括連携協定締結式を行いました。本協定により、松島町において創業したい方への支援や産業振興、そして観光産業における交流人口の拡大など、松島町の魅力を多くの方々に届けられるよう連携を図り取り組んでまいります。

3月1日には、JR東北本線品井沼駅の新駅舎落成記念式が行われ、関係者や地元住民約100人とともに新駅舎の利用開始をお祝いいたしました。

次に、要望等でございますが、1月31日に東北地方整備局に対し鳴瀬川・吉田川の災害対策に関する要望書の提出を行っております。

このほかの諸報告は、記載をもって説明にかえさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） それでは、新型コロナウイルス感染症対策の概要につきまして報告させていただきます。本日お配りしている資料をごらんいただきたいと思います。

まず初めに、1の発生状況となりますが、3月4日現在における数値を記載しております。

(2)にもございますように、国内における発生者は280人、うち死亡者が6人となっております。また(3)の県内発生状況ですが、ダイヤモンドプリンセスの下船者である仙台市在住の70代男性が2月29日に陽性と診断されました。ダイヤモンドプリンセスの下船者につきましては、昨日厚生労働省より696人に訂正する発表がされております。

続きまして、本町における対応状況についてですが、1月27日に課長会議終了後における第1回の対策会議を開催し、発生状況等の情報共有を図るとともに、ホームページ等による情報発信を開始いたしました。2月10日には、国内での発生状況等踏まえまして対策本部に切りかえ、感染拡大への対策など協議を行っております。

下記には、対応している内容を項目ごとに整理して記載しております。(1)の会議につきましては、先ほども申し上げましたが対策会議が4回、対策本部会議につきましては2月10

日に設置して以降、昨日まで10回開催しています。

(3)の行事・イベント等につきましては、町主催のイベント・行事につきましては中止や延期、規模縮小としております。なお、中止等を行った行事につきましては、別紙にホームページで発信しております内容を添付しております。また、幼稚園の卒園式・小中学校の卒業式につきましては、出席者を精選するなどにより規模を縮小して実施いたします。

続きまして、(4)の小中学校の臨時休業についてですが、国からの要請を受けて3月2日から3月24日まで実施しております。また、部活動につきましてもあわせて中止としております。なお、その後の春季休業は3月25日から4月7日までとなります。幼稚園につきましては、通常どおりの実施としまして、児童館や品井沼農村環境改善センターにおける留守家庭学級につきましては利用時間を拡大し、春休みなど長期の休養と同様な対応を行っております。

(5)公共施設などになりますが、2月29日の県内発生を受けまして、感染拡大を防ぐため3月4日から3月31日まで閉館などの措置を図っております。なお、対象施設につきましては、別紙の2枚目に資料を添付しております。それ以外の施設におきましても、窓口におけるマスクの着用や消毒・換気など、衛生管理を徹底しております。

続きまして、(6)の情報発信になりますが、町民に対しましてはホームページやSNS、安全・安心メールなどにより感染予防に対する行動など、周知を図っております。

裏面につきましては、これまでの経過としまして国の情勢や町の対応などを時系列にまとめておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 町長の行政報告を終わります。

議長の諸報告は印刷してお手元に配付しております。概要だけを申し上げたいと思っております。

出納検査・監査についてであります。12月20日、1月20日、2月20日に例月現金出納検査を行っていただいております。監査委員のお二方、大変ご苦労さまでございました。

請願・陳情・意見書等の受理は3件であります。

請願・陳情・意見書等の処理は3件であります。内容は、記載のとおりであります。国・県に対する要望等については、記載のとおりであります。

行政視察はありませんでした。

会議等であります。12月13日の令和元年度第4回松島町議会定例会を含め、総件数64件、各種会議、行事、委員会等がございました。詳細は記載のとおりであります。

議会だよりの発行です。2月1日に「まつしま議会だより」第141号が発行しております。広報広聴常任委員会広報分科会の皆さん、大変ご苦労さまでございました。

委員会調査についてであります。総務経済常任委員会が、記載の請願及び陳情について4回審査を行っております。教育民生常任委員会が、記載のとおり事項について4回調査を行っております。広報広聴常任委員会広報分科会並びに広聴分科会は、記載の日程・調査内容で視察研修を行っております。

議員、委員派遣についてであります。二市三町議長団連絡協議会研修会に13名、町村議会議員講座に2名、議員を派遣しております。

以上で、議長の諸報告の概要となります。

次に、一部事務組合議会並びに広域連合議会の報告に入ります。

報告につきましては、お手元に配付いたしました報告書により、一部事務組合議会並びに広域連合議会の報告とさせていただきます。

なお、12月定例会以降に開催されました一部事務組合等の議会につきましては、宮城東部衛生処理組合議会、塩釜地区消防事務組合議会、宮城県後期高齢者医療広域連合議会、吉田川流域ため池大和町外3市3カ町村組合議会であります。

以上で一部事務組合議会並びに広域連合議会の報告を終わります。

日程第4 請願第2号 政府及び国会に対し「ライドシェア」に関する意見書の提出を求める請願（継続審査）

○議長（阿部幸夫君） 日程第4、請願第2号政府及び国会に対し「ライドシェア」に関する意見書の提出を求める請願についてを議題といたします。

本件につきましては、令和元年第4回定例会に請願が提出され、総務経済常任委員会に付託をし、継続審査となっておりますので、委員長より審査報告を求めます。3番緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 総務経済常任委員会より、審査の報告をさせていただきます。お配りしておりますので、ごらんいただきたいと思います。読み上げさせていただきます。

まず、1、付託事件、請願第2号政府及び国会に対し「ライドシェア」に関する意見書の提出を求める請願について。

2、調査期日、場所。令和2年1月22日以降都合4回であります。

3、出席委員、記載のとおり。

4、審査の結果、採択すべきものと決しました。

5、審査の経過と概要ですが、令和元年12月9日付一般社団法人宮城県タクシー協会会長佐々木 昌二氏から、政府及び国会に対し「ライドシェア」に関する意見書の提出を求める請願の提出を受け、同年12月18日の令和元年松島町議会第4回定例会本会議において当総務経済常任委員会にその審査が付託されたものである。

当該請願の趣旨は、少子高齢化社会が急速に進行する中、地域住民の安心・安全な輸送サービスの確保とタクシー等の地域公共交通の充実、経営環境の改善等について、当委員会では請願内容に関する資料を収集、社会背景やその功罪等について調査を行うとともに、詳しく審査するため請願者である宮城県タクシー協会に参考人として役職員の出席を要請、意見聴取と質疑応答を行い、内容の把握に努めた。

本町のタクシー等の地域交通等の役割や経営環境等の現状を踏まえ、本請願について採決の結果、賛成全員で採択するものと決した。

次、その他でございますが、意見書（案）の取り扱いについて。付託された請願第2号政府及び国会に対し「ライドシェア」に関する意見書の提出を求める請願、及び陳情第2号「ライドシェア」反対、地域公共交通の充実を求める意見書採択の陳情は、いずれも安心・安全の運行システムと事故等における責任所在、補償体系が確立されていない中で、政府と関係大臣に対して規制緩和や容認することのないよう意見書の提出を求めるものになっている。

請願及び陳情が提出された社会的・政治的な背景として、新経済連盟が「ライドシェア」推進の提言書、さらには「ライドシェア新法」の提案書を関係大臣に提出、政府の未来投資会議、国家戦略特区諮問会議において委員から規制緩和についての意見が繰り返し出されている状況があるため、業界全体として大きな懸念材料となっていることが挙げられる。

当該請願及び陳情の趣旨は、少子高齢化社会が急速に進行する中、地域住民の安心・安全な輸送サービスの確保と、タクシー等の地域公共交通の充実、経営環境の改善等のための意見書提出であり、願意は基本的に共通していることから、意見書案については総合的な観点から検討することが望ましいと判断し、それぞれ添付された意見書（案）については本町の地域的な状況をも鑑み、意見書内容を精査し一本化することとした。なお、意見書案については別途委員提案で提出、提案することとした。

次の陳情にもかかわってきておりますけれども、以上ご報告させていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。委員長報告は採択すべきものでありますので、初めに本件に反対の方の発言を許します。討論参加、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、請願第2号を採決します。

請願に対する委員長報告は採択すべきものであります。本件を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、請願第2号政府及び国会に対し「ライドシェア」に関する意見書の提出を求める請願については採択することに決定されました。

日程第5 陳情第2号 ライドシェア反対、地域公共交通の充実を求める意見書採
択の陳情（継続審査）

○議長（阿部幸夫君） 日程第5、陳情第2号ライドシェア反対、地域公共交通の充実を求める意見書採択の陳情についてを議題といたします。

本件につきましては、令和元年第4回定例会に陳情が提出され、総務経済常任委員会に付託をし継続審査となっておりますので、委員長より審査報告を求めます。3番緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 審査の報告をさせていただきます。

陳情第2号ライドシェア反対、地域公共交通の充実を求める意見書採択の陳情について。

2、3、4に関しては、割愛させていただきます。

5、審査の経過と概要。令和元年11月20日付自交総連東北地方連合会執行委員長本間 昭氏から、ライドシェア反対、地域公共交通の充実を求める意見書採択の陳情書の提出を受け、同年12月18日の令和元年松島町議会第4回定例会本会議において当総務経済常任委員会にその審査が付託されたものである。

委員会では、陳情の内容に関して資料を収集、社会背景やその功罪等について調査を行うとともに、詳しく審査するため身近な地域公共交通の役割を担っている宮城県タクシー協会に参考人として役職員の出席を要請、意見聴取と質疑応答を行い、内容の把握に努めた。

本町のタクシー等の地域交通等の役割や経営環境等の現状を踏まえ、本陳情について採決の結果、賛成全員で採択すべきものとした。

以上のように、請願と陳情を同時に審査させていただきました。

次のその他意見書の取り扱いについてでございますが、請願と全く同文でございますので、これも割愛させていただきます。

以上で報告を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。委員長報告は採択すべきものでありますので、初めに本件に反対の方の発言を許します。討論参加、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、陳情第2号を採決します。

陳情に対する委員長報告は採択すべきものであります。本件を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、陳情第2号ライドシェア反対、地域公共交通の充実を求める意見書採択の陳情につきましては採択することに決定されました。

日程第6 議員提案第1号 「ライドシェア」と称する「白タク」行為の容認に反対する意見書（提案説明）

○議長（阿部幸夫君） 日程第6、議員提案第1号「ライドシェア」と称する「白タク」行為の容認に反対する意見書について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。3番緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） ご提案申し上げます。

議員提案第1号、令和2年3月6日、松島町議会議長殿。

提出者は、総務経済常任委員会の全員でございます。

「ライドシェア」と称する「白タク」行為の容認に反対する意見書について。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条第1項及び第2項の規定により提出します。

意見書（案）でございます。

本町のタクシー事業は、地域公共交通としての位置づけを踏まえ、ドア・ツー・ドアの便利な個別輸送機関として地域住民の足、交通弱者の移動手段などの重要な役割を果たしている。しかし、本町においては少子化や人口減少などが進行する中、タクシー事業の経営環境は深刻な状況となっている。

一方、昨今のスマートフォンの普及やシェアリングエコノミーの進展に伴い、自動車配車アプリを利用して自家用車による有償運送を行う「ライドシェア」が諸外国で拡大しており、我が国でも民間団体により「ライドシェア」導入に向けた法整備を提案する動きがあるとともに、政府の規制改革推進会議等においても議論がなされている。

この「ライドシェア」の事業主体は、運行管理や車両整備等について責任を負わず、自家用車のドライバーが運送責任を負う形態を前提としている点が最大の問題であり、道路運送法、道路交通法、労働基準法等のさまざまな法令を遵守し、安全確保のためのコストをかけ、住民に安心・安全な輸送サービスを提供している地域公共交通機関たるタクシー事業の根幹を揺るがすとともに、与野党共同提案の議員立法により圧倒的多数の賛成のもと成立した改正タクシー特措法の意義を損なうものであり、容認できるものではない。

タクシー業界は、少子高齢化社会が急速に進展する中、利用者ニーズの多様化等を踏まえ、スマホ配車の普及促進、UD（ユニバーサルデザイン）タクシー、観光タクシーの充実、乗合タクシーの展開・強化等、利用者目線に立ってさらなるサービスの高度化に努めていくこととしている。特に東日本大震災から9年が経過し、集中復興期間から「復興・創生」という新たなステージに入ってきている中、その担い手の一員として地域公共交通の責務を果たそうと努めている立場にとっては、「白タク」行為を認めようとする動きは大きな懸念材料となっている。

については、地域公共交通の重要性を認識され、国民の安全を脅かすとともに、地域創生の担い手である地域公共交通事業の存続を危うくする「ライドシェア」と称する「白タク」行為か認められることのないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

宮城県松島町議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（規制改革担当）。

以上ご提案申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第7 議案第7号 松島町子ども・子育て支援事業計画第二期の策定について
(提案説明)

○議長（阿部幸夫君） 日程第7、議案7号松島町子ども・子育て支援事業計画第二期の策定について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第7号松島町子ども・子育て支援事業計画第二期の策定について、提案理由を申し上げます。

本計画につきましては、子ども・子育て支援法に基づき令和2年度から令和6年度までの5年間を一期として策定するもので、町の幼児期における教育・保育等の量の見込み及び確保の方策や、子ども・子育て支援施策の方向性及び目標等を定めるものであります。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○町長（櫻井公一君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第8 議案第8号 松島町地域経済牽引事業を促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の策定について（提案説明）

○議長（阿部幸夫君） 日程第8、議案8号松島町地域経済牽引事業を促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について（提案説明）を議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案8号松島町地域経済牽引事業を促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

今回の条例の制定につきましては、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づき、地域経済牽引事業の促進に関する基本的な計画により定められた促進区域における事業対策施設として用いる家屋、もしくは構造物、またはこれらの敷地である土地の固定資産税の課税を免除することを定めるものであります。

なお、詳細につきましては企画調整課長及び財務課長より説明させます。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 条例の説明に先立ちまして、私のほうから事業計画について説明させていただきます。

恐れ入ります。資料最終ページ、A4横版のカラー印刷資料をお開き願います。

この条例につきましては、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律、いわゆる地域未来投資促進法に基づき、地域の特性を活用した事業の生み出す経済効果に着目しまして、これを最大化しようとする地方公共団体を支援するための法律であり、国の基本方針に基づき市町村及び都道府県は基本計画を策定し、国が同意するものとなっております。

宮城県におきましては、地域未来投資促進法に基づき、5つの基本計画を策定しております。その1つが、本日資料として添付しております宮城県観光産業基本計画でございます。同意された基本方針に基づき、事業者が策定する地域経済牽引事業計画を都道府県知事が承認するものであります。

計画の概要といたしましては、地域の観光資源を磨き上げながら特性を生かした宿泊施設や観光施設等の受入環境の整備を促進し、観光客の満足度と観光消費額を高めることで地域経済全体の活性化につなげる計画となっており、促進区域につきましては宮城県全域となっております。宮城県では、経済的効果の目標といたしまして、1件当たり3,002万9,000円の付加価値を生み出す牽引事業を合計6件、創出することを目標とされております。地域経済牽引事業の承認要件といたしましては、資料に記載のとおり3つの要件が基本計画で定められており、今のところ宮城県内におきまして3件の事業が承認されております。

なお、本町におきましては、松島水族館跡地にて民設民営で計画している「松島離宮」について、宮城県より事業計画が承認されております。

事業環境の整備につきまして、計画内で活発な設備投資が行われるよう一定の要件を課した上で、計画施設に対し固定資産税の減免措置による支援を行い、設備投資につきましても地域創生推進交付金を活用した支援を行ってまいります。また、承認された地域経済牽引事業者への支援機関といたしまして、記載の4つの機関が国外・国内からの観光客誘客プロモーションや教育旅行の誘致を行うための事業計画など、これらの機関による連携支援を行うものでございます。

事業計画の概要説明につきましては、以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） それでは、引き続き私のほうから、条例に関して説明申し上げたいと思います。条例に関する説明資料の1ページをお開き願いたいと思います。

先ほど企画調整課の課長がご説明したように、地域未来投資促進法に基づき地域経済を牽引

する事業のために施設を設置した事業者に対し、固定資産税の課税免除を行うものでございます。

第1条につきましては、この条例の趣旨を規定したものでございます。

第2条につきましては、免除について規定したものであり、市町村及び県は国の基本方針に基づき基本計画を策定し、この基本計画に基づき事業者は独自の地域経済牽引事業計画を策定し、この事業計画に基づき取得した施設における家屋もしくは構築物、及びその敷地である土地が課税免除の対象となります。課税免除の期間は、新たな固定資産税を課することとなった年度から3年間とするものでございます。

2ページをお開き願いたいと思います。

第3条につきましては、免除の申請及び決定でございまして、課税免除申請書の提出期限を法定納期限前7日と規定し、町長は申請書を受領したときは審査の上免除の可否を申請者に通知するものでございます。なお、法定納期限とは固定資産税の場合第1期、例年5月31日となりますが、こちらが法定納期限となります。

第4条につきましては免除の取り消しでございまして、また第5条は規則への委任規定でございまして、施行規則で定める内容については、提出書類の様式類を予定しているところでございます。

最後に附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第9 議案第9号 松島町監査委員条例の一部改正について（提案説明）

○議長（阿部幸夫君） 日程第9、議案9号松島町監査委員条例の一部改正について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第9号松島町監査委員条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

今回の条例の改正につきましては、平成29年6月に公布された地方自治法の一部改正に伴うもの、並びに決算に係る審査及び例月出納検査について現状に則し行うものであります。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第10 議案第10号 松島町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について（提案説明）

○議長（阿部幸夫君） 日程第10、議案10号松島町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第10号松島町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行を受けて、印鑑の登録証明事務処理要領の一部が改正され、成年被後見人に係る印鑑の登録申請を受けることができるとされたことから行うものであります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させます。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） それでは、条例に関する説明資料をお開き願います。

第2条第2項第2号では、印鑑の登録を受けることができない者のうち、「成年被後見人」を「意思能力を有しない者」に改めるものです。なお、今後成年被後見人から印鑑登録申請を受けた場合ですが、法定代理人が同行し、かつ成年被後見人本人による申請があるときは、当該成年被後見人は意思能力を有する者として印鑑登録の申請を受け付けることとするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第11 議案11号 語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例の廃止について（提案説明）

○議長（阿部幸夫君） 日程第11、議案11号語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例の廃止について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第11号語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例の廃

止について、提案理由を申し上げます。

今回の条例の廃止につきましては、令和2年4月から国際交流員及び語学指導助手が会計年度任用職員となることに伴い、行うものであります。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第12 議案第12号 固定資産評価審査委員会条例の一部改正について（提案説明）

○議長（阿部幸夫君） 日程第12、議案第12号固定資産評価審査委員会条例の一部改正について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第12号固定資産評価審査委員会条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、令和元年5月に公布された情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上、並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律が施行されたことに伴う文言の整理を行うものであります。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第13 議案第13号 松島町文化観光交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について（提案説明）

○議長（阿部幸夫君） 日程第13、議案第13号松島町文化観光交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第13号松島町文化観光交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、松島町文化観光交流館大ホールの大ホール利用者の使用料の見直し、及び指定管理に伴う文言の整理等を行うものであります。

なお、詳細につきましては担当所長より説明させます。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 条例に関する説明資料をお開き願います。

第5条から第10条及び第12条並びに第14条、第16条につきましては、指定管理に伴う文言を整理したものであります。また、別表第1につきましては、備考の6「町外の者が使用する場合は、この表（大ホール使用料は除く）に定める使用料の100分の200に相当する額とする」について「大ホール使用料は除く」を削り、施設使用料については町外利用を2倍とすることにしたものであります。

施行期日は、周知期間及び指定管理者の更新期に合わせ、令和2年10月1日からとなります。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第14 議案第14号 松島町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について（提案説明）

○議長（阿部幸夫君） 日程第14、議案第14号松島町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第14号松島町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

今回の条例の改正につきましては、平成29年6月に公布された地方自治法の一部改正に伴い、条項ずれに係る字句の改正を行うものであります。

よろしくご審議の上承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第15 議案第15号 令和元年度松島町一般会計補正予算（第7号）について（提案説明）

○議長（阿部幸夫君） 日程第14、議案第14号令和元年度松島町一般会計補正予算（第7号）について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第15号令和元年度松島町一般会計補正予算の提案理由を申し上げます。

す。

今回の補正につきましては、各事務事業の精査、事業費の確定により補正するものであります。

補正の概要を歳入歳出補正予算事項別明細書で説明いたします。

歳出につきましては、10ページをお開き願います。

2款総務費1項1目一般管理費につきましては、台風第19号の影響により中止となった研修等の旅費、及び健康診断並びに人間ドック等の実績見込みにより事業費を精査し、減額するものであります。

8目企画費につきましては、総合計画審議会委員改選に伴い委員報酬を精査し、長期総合計画策定事業経費及び津波被災住宅再建支援事業補助金、並びに復興支援定住促進事業補助金の申請実績見込みにより事業費を精査し、減額するものであります。また、松島海岸駅整備事業費補助金について精査をし、減額するものであります。

11ページの10目諸費につきましては、台風第19号の影響により中止となった行政区長等移動研修会に係る費用弁償等について、減額するものであります。

16目震災復興基金費につきましては、東日本大震災の災害復旧及び復興財源として寄附をしていただいた寄附金について、全額積み立てするものであります。

12ページをお開き願います。

3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、地方公共団体情報システム機構からの通知により、通知カード、個人番号カード、関連事務に係る事務委任負担金を補正するものであります。

13ページにわたります。

4項選挙費につきましては、参議院議員通常選挙及び宮城県議会議員選挙の執行経費確定に伴い、減額するものであります。

14ページをお開き願います。

3款民生費1項1目社会福祉総務費につきましては、国民健康保険保険基盤安定負担金等が確定したことに伴い、国民健康保険特別会計への繰出金を補正するものであります。

2目障害者福祉費につきましては、障害者自立支援給付費の今年度の実績見込みに伴う負担金の増額、及び平成30年度障害児入所給付費等の負担金の確定に伴う県への返還金を補正するものであります。

4目国民年金費につきましては、国民年金第1号被保険者の産前産後期間免除届出書の電子

媒体化等に係るシステム改修経費について補正するものであります。

5目介護保険対策費につきましては、平成30年度介護保険低所得者利用負担軽減対策事業費の確定に伴う返還金、及び介護保険特別会計への繰出金を精査し、補正するものであります。

15ページ、7目プレミアム付商品券事業費につきましては、商品券発行の実績見込みに伴い減額するものであります。

2項5目子ども医療対策費につきましては、子ども医療費助成の実績見込みにより電算業務委託料、及び子ども医療費助成負担金について補正するものであります。

16ページにわたります。

6目子育て支援事業費につきましては、平成30年度子ども・子育て支援事業費の確定に伴う国・県への変換金を補正するものであります。

3項災害救助費につきましては、台風第19号の災害廃棄物処理経費について補正するものであります。

17ページ、4款衛生費2項1目塵芥処理費につきましては、宮城東部衛生処理組合焼却施設の長寿命化を図る基幹的改良工事に伴い、特別負担金を補正するものであります。

18ページをお開き願います。

6款農林水産業費1項3目農業振興費の負担金補助及び交付金につきましては、台風第19号により被害を受けた有限会社「サンフレッシュ松島」及び「マキシマファーム株式会社」の農業用施設・農業用機械の復旧に対する交付金について、令和2年2月27日付内示に伴い補正するものであります。

4目農地費につきましては、農道舗装補修事業等の精査及び銭神排水機場整備事業の県営事業費確定に伴い、負担金を減額するものであります。

19ページの8款土木費1項1目土木総務費につきましては、行政事務補助員賃金等の精査による補正、及び災害公営住宅家賃低廉化・低減事業による東日本大震災復興交付金基金繰り入れにより財源構成をするものであります。

2項3目道路新設改良費につきましては、復興事業における事業の進捗等により避難道路整備事業費を精査し、減額するものであります。

20ページをお開き願います。

5項2目公共下水道費につきましては、下水道事業特別会計の松島地区外下水道事業費等の事業費精査に伴い、繰出金を減額するものであります。

5目街路事業費につきましては、根廻・磯崎線道路整備事業における仙石線高城跨線橋新設

に係る事業費を精査し、減額するものであります。

21ページにわたります。

6項2目木造住宅等震災対策事業費及び3目住宅環境整備費につきましては、各種補助金に係る申請実績見込みにより事業費を精査し、減額するものであります。

10款教育費1項2目事務局費につきましては、県委託事業として実施しておりますスクールソーシャルワーカー活用事業における事業実績による事業費の精査、及び学校施設長寿命化計画策定に係る経費を精査し、減額するものです。

22ページをお開き願います。

2項2目小学校教育振興費につきましては、個人の方より寄附をいただき、寄附者のご意向により小学校の教育用備品購入へ活用するため、補正するものです。

23ページにわたります。

4目小学校学校建設費及び3項4目中学校学校建設費につきましては、国の補正予算（第1号）に伴う町立学校の情報通信ネットワーク環境施設整備事業に係る経費について補正するものであります。

4項1目社会教育総務費につきましては、社会教育施設等長寿命化計画策定に係る経費等について精査し、減額するものであります。

24ページをお開き願います。

5項1目保健体育総務費につきましては、台風第19号により中止となった東北地区スポーツ推進委員研修会に係る旅費等について減額するものであります。

11款災害復旧費2項1目公共土木施設災害復旧費につきましては、町道松島・磯崎線（松島大橋）橋梁外災害復旧事業の進捗等により、事業費を精査し減額するものであります。

25ページにわたります。

12款公債費1項1目元金及び2目利子につきましては、借入金利子見直しによる元金償還額の精査、及び利子償還額の確定により補正するものであります。

その他の歳出補正につきましては、事務事業の精査及び事業費の確定、確定見込みに伴うものであります。

歳入につきましては、3ページをお開き願います。

4ページにわたりますが、3款利子割交付金から9款環境性能割交付金につきましては、交付額通知及び交付見込額通知により補正するものであります。

12款地方交付税1項1目地方交付税の震災復興特別交付税につきましては、3月算定を踏ま

え今年度交付見込額に補正するものであります。

16款国庫支出金1項1目民生費国庫負担金につきましては、歳出でご説明しました国民健康保険保険基盤安定負担金の交付決定、及び障害者自立支援給付費の実績見込み、並びに児童手当の精査により補正するものであります。

5ページの2目災害復旧費国庫負担金につきましては、歳出でご説明しました町道松島・磯崎線（松島大橋）橋梁外災害復旧事業に対するものであります。

2項1目総務費国庫補助金につきましては、歳出でご説明しました通知カード、個人番号カード、関連事務に係る事務委任負担金に対するものであります。

2目民生費国庫補助金につきましては、歳出でご説明しましたプレミアム付商品券事業に対するものであります。

3目衛生費国庫補助金につきましては、歳出でご説明しました災害廃棄物処理事業等に対するものであります。

6目教育費国庫補助金につきましては、歳出でご説明しました町立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業に対するものであります。

6ページをお開き願います。

17款県支出金1項1目民生費県負担金につきましては、歳出でご説明しました国民健康保険保険基盤安定負担金の交付決定、及び障害者自立支援給付費の実績見込み、並びに児童手当の精査により補正するものであります。

2項2目民生費県補助金につきましては、歳出でご説明しました子ども医療費助成負担金に対するものであります。

4目農林水産業費県補助金につきましては、歳出でご説明しました強い農業担い手づくり総合支援交付金事業補助金に対するものであります。

7ページの19款寄附金1項3目教育費寄附金につきましては、個人の方より教育用備品購入に対し寄附をいただいた金額について補正するものであります。

4目災害費寄附金につきましては、東日本大震災及び台風第19号の災害復旧・復興財源として寄附していただいた金額について補正するものであります。

8ページをお開き願います。

20款繰入金2項4目土地開発基金繰入金につきましては、避難道路整備事業に係る単独事業分の土地購入費精査に伴い、補正するものであります。

5目震災復興基金繰入金につきましては、津波被災住宅再建支援事業、及び復興定住促進事

業、並びに宅地かさ上げ等事業の精査に伴い、補正するものであります。

6目東日本大震災復興交付金基金繰入金につきましては、東日本大震災復興交付金事業の各事業費の精査に伴い、補正するものであります。

22款諸収入5項2目雑入の過年度収入につきましては、平成30年度自立支援給付費の確定に伴う、国・県からの追加交付分について補正するものであります。

9ページ、町債1項6目衛生費につきましては、歳出でご説明しました災害廃棄物処理事業に対するものであります。

8目教育債につきましては、歳出でご説明しました町立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業に対するものであります。

その他の歳入補正につきましては、事務事業の精査及び事業費の確定、確定見込みに伴うものであり、これらの財源を精査し財政調整基金繰入金を減額するものであります。

繰越明許費につきましては、復興支援定住促進事業外22事業につきまして、年度内完了が見込めないため繰り越しするものであります。

なお、詳細につきましては担当課長等より説明させます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○教育課長（赤間隆之君） それでは、3款3項1目災害救助経費について説明いたします。

主要事業説明資料ナンバー1をごらんください。補正予算事項別明細書は、16ページになります。

事業目的につきましては、令和元年台風第19号に伴い、松島町内で発生した災害廃棄物8,028.3トンの処理を行う事業となっております。

事業概要をごらんください。初めに事業費になりますが、(1)歳出の下に記載のとおり3億9,226万8,000円を見込んでおり、昨年10月24日以降に補正予算として計上した2億5,210万2,000円を差し引いた1億4,016万6,000円を今回補正予算として計上しております。

内容につきましては、旅費として災害廃棄物の県外広域処理等の打ち合わせ旅費11万6,000円の計上、②手数料として事業精査に伴う3,300万円の減額、③委託料として災害廃棄物の収集・運搬・借置場運営・処理等の事業内容・事業量の精査に伴う事業費1億7,300万円の増額、④使用料及び賃借料として高速料金5万円の計上となっております。

(2)歳入につきましては、国費として補助率50%の災害廃棄物処理事業補助金を精査し6,928万5,000円の増額、起債として地方負担額に対し起債充当率100%の災害廃棄物処理事業

債を精査し1億6,430万円の増額、その他として台風第19号災害復旧・復興寄附金417万円を計上しております。

また、災害廃棄物の処理状況についてですが、事業目的の欄に記載しております8,028.3トンのうち家庭系ごみは全量処理済みとなっております。稲わらにつきましては、7,700トンのうち2月末現在で約1,300トンが処理済みとなっております。なお稲わらの処理につきましては、令和2年度までの期間が必要なことから、事業費のうち3億3,089万1,000円を繰越明許費として計上しております。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） それでは、6款1項3目強い農業担い手づくり総合支援交付金事業につきまして、主要事業説明資料に基づき説明させていただきます。

本事業につきましては、台風19号により被害を受けました有限会社「サンフレッシュ松島」及び「マキシマファーム株式会社」の災害復旧に対し実施するものであります。有限会社「サンフレッシュ松島」については、風雨被害に伴う鉄骨ガラスハウスの1,000平米の復旧及び浸水に伴う作業台車8台並びに自動噴霧器1台の修理に対する経費について実施するものであり、現在栽培し収穫している時期が一段落する7月より復旧工事に着手し、12月末までに事業が完了する見込みとなっております。

なお、有限会社「サンフレッシュ松島」に係る事業2,984万5,000円につきましては、繰越明許費の追加として補正予算に提案しております。また、「マキシマファーム株式会社」につきましては、浸水に伴う作業台車4台の修理に対する経費について実施するものであり、3月末までに事業が完了する見込みとなっております。

令和2年2月27日付内示に伴い今回補正し、事業実施主体の有限会社「サンフレッシュ松島」等へ国・県補助金を、松島町の予算を通し交付するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） それでは、教育委員会より補正予算の説明をいたします。

右肩3・4と付しております主要事業説明資料をごらん願いたいと思います。3番につきましては、小学校費の資料となっております。4番目につきましては、中学校費の資料となっております。実施する内容は同じでありますので、あわせて説明をさせていただきます。また、事項別明細書は、22ページから23ページの10款2項小学校費と、10款3項中学校費の4

目学校建設費となっております。

4番目の次のページにあります資料、「GIGAスクール構想について」というタイトルの資料をごらんになっていただければと思います。今回の補正につきましては、昨年12月に閣議決定されました「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」におきまして、学校における高速大容量の通信ネットワーク環境整備を推進するとともに、特に義務教育段階におきましては令和5年度までに全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すということが示されました。

また、次年度から始まる新学習指導要領におきましては、情報活用能力が従来の言語能力や問題発見・解決能力などと同様に学習の基礎となる資質・能力ということが位置づけられ、各学校におきましては「コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」と明記されました。小学校におきましても、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動におきまして積極的に情報通信技術を活用することが想定されております。

これらにおきまして、資料の中段、枠で囲みました事業概要に記載のとおり、まずは小中学校の校内通信ネットワーク環境整備とタブレット端末を保管・充電するキャビネットの整備におきまして、実施設計及び工事費の事業費を補正するものとなっております。

ネットワークの整備の後には、令和5年度までに児童生徒1人1台の端末の整備を行うこととなりますが、この端末整備に係ります国の補助につきましては、環境整備5カ年計画によりまして3人に1台の整備、全体の3分の1の財政措置が講じられていることから、補助の対象となりますのは整備する端末の3分の1を除く3分の2の補助となっております。また、整備する端末1台当たりの補助の上限が4万5,000円となっておりますので、機器以外のカバー等の付属品につきましては自治体の負担となってくるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。

なお、議場換気のために再開を11時25分とします。

午前11時13分 休憩

午残11時25分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

日程第16 議案第16号 令和元年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について（提案説明）

○議長（阿部幸夫君） 日程第16、議案第16号令和元年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第16号令和元年度松島町国民健康保険特別会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、旧被扶養者に係る減免制度改正に伴うシステム改修業務委託料の精査、及び財政安定化支援事業繰入金の確定に伴い補正するものであり、これらの財源を精査し、財政調整基金繰入金を減額するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第17 議案第17号 令和元年度松島町介護保険特別会計補正予算（第5号）について（提案説明）

○議長（阿部幸夫君） 日程第17、議案17号令和元年度松島町介護保険特別会計補正予算（第5号）について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案17号令和元年度松島町介護保険特別会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、介護保険システム改修業務委託料の精査、及び介護保険給付費等の実績見込みに伴う事業費の精査、並びに平成30年度国・県負担金等の確定に伴う負担金等について補正するものであり、これらの財源を精査し、財政調整基金繰入金を減額するものであります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 1款1項1目特定個人情報データ標準レイアウト改版に伴う介護保険システム改修事業について、主要事業説明資料に基づき説明いたします。事項別明

細書は、8ページです。

この事業は、令和2年6月に番号制度情報連携における特定個人情報データ標準レイアウトの改版が実施されることから、これら制度改正に対応させるため介護保険システムの改修を実施するものです。事業費は77万円、財源として3分の2の補助率、51万3,000円の国庫補助を見込んでおります。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第18 議案第18号 令和元年度松島町介護サービス事業特別会計補正予算
(第1号) について (提案説明)

○議長（阿部幸夫君） 日程第18、議案第18号令和元年度松島町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第18号令和元年度松島町介護サービス事業特別会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、居宅介護支援事業の実績見込みに伴う居宅支援サービス計画費収入、及び居宅介護支援事業費を精査し、介護保険特別会計への繰出金を減額するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第19 議案第19号 令和元年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第4号）
について (提案説明)

○議長（阿部幸夫君） 日程第19、議案第19号令和元年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第4号）について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第19号令和元年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、令和元年6月29日に観瀾亭松島博物館において発生した臨時職員の公務災害について、令和2年1月31日付障害等級の決定に伴い、災害補償費を補正する

ものであります。また、消費税及び地方消費税中間納付額の確定、及び事業費の精査、並びに事業収入等の実績見込みに伴い補正するものであり、これらの財源を精査し財政調整基金の積立金等を補正するものであります。

なお、詳細につきましては担当課長等より説明させます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 今回補正予算の臨時職員の公務災害に係る災害補償費について説明いたします。

当該臨時職員の公務災害に伴う災害補償費は、12月定例会においてけがにより生じた医療費及びけがにより働けなくなったことに伴う給与補償費を補正したところでございます。今回は、公務災害によって負ったけがについて12月6日に治癒となりましたが、胸椎の圧迫骨折により脊柱に変形が生じたことから、地方公務員災害補償法に基づく等級に従い障害補償費を補正するものであり、これらの費用につきましては今後町が加入しております非常勤職員公務災害補償保険により全額賄われるものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第20 議案第20号 令和元年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第5号）について（提案説明）

○議長（阿部幸夫君） 日程第20、議案第20号令和元年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第5号）について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第20号令和元年度松島町下水道事業特別会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、公共下水道建設事業の初原地区下水道管渠実施設計に係る経費、及び松島地区外下水道事業の西柳雨水ポンプ場土地購入費を精査し補正するものであり、これらの財源を精査し一般会計繰入金を減額するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第21 議案第21号 令和元年度松島町水道事業会計補正予算（第2号）について（提案説明）

○議長（阿部幸夫君） 日程第21、議案第21号令和元年度松島町水道事業会計補正予算（第2号）について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第21号令和元年度松島町水道事業会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、建設改良事業の精査により負担金及び事業費等を補正するものであります。

これにより、水道事業収益の総額を6億1,814万2,000円、資本的収入の総額を6億104万9,000円、資本的支出の総額を7億9,901万4,000円とし、資本的収支不足額の補填財源を減債積立金取崩額802万1,000円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,044万3,000円、過年度分損益勘定留保資金1億5,950万1,000円とするものであります。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

皆様にお知らせいたします。この後新年度予算でございますので、議事運営上ここで休憩にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 再開を13時といたします。

午前11時36分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

日程第22 議案第22号から日程第30 議案第30号

○議長（阿部幸夫君） お諮りいたします。日程第22、議案第22号から日程第30、議案第30号までは令和2年度各種会計予算についての提案説明であり、町長の施政方針もございまして一括議題としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

日程第22、議案第22号から日程第30、議案第30号までを一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、これより町長から令和2年度各種会計当初予算の提案に当たって趣旨説明、施政方針を受けます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 本日、令和2年第1回松島町議会定例会開会に当たり、町政運営の所信の一端と施策の概要につきましてご説明申し上げます。

昨年、5月1日に天皇陛下がご即位され、新元号「令和」のもとに新しい時代が幕をあげた歴史的な年でありました。

本町におきましても、宿願でありました「松島海岸駅バリアフリー設備整備事業」が着手され、昨年末には仮駅舎の供用が開始されました。また、松島水族館跡地におけます「松島離宮」につきましても、令和2年度での完成・開業を目指し着工がなされたところであります。さらに、日本三景の日にはブルーインパルス展示飛行が行われるなど、さまざまな取り組みが新たにスタートした年でありました。

一方で、台風第19号により道路や農地の冠水、住宅の浸水などの甚大な被害に加え、吉田川の堤防決壊による「稲わら」の大量流出など、住民生活や地域経済に大きな打撃を受け、現在もその対応に追われているところであります。この災害復旧につきましては、全国各地の皆様から多大なるご支援とご協力を賜りましたことを、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災の発災から間もなく9年が経過し、復興・創生期間の終了まで残り1年となりましたが、「創造的復興」を掲げ取り組んでまいりました各種復興事業につきましては、おおむね計画どおりの進捗が図られているところであります。これまでの着実な復興の進展につきましては、議会を初め町民の皆様のご理解とご協力はもとより、全国の自治体から派遣いただいた皆様の懸命な取り組み、多くの企業の皆様の懸命な努力や各方面から多大なるお力添えのたまものであり、この場をお借りしまして改めて感謝を申し上げます。

復興創生期間の最後の1年は、そのご恩返しをするために「復興の総仕上げ」としまして残る復興事業の確実な完了を図り、「松島町における復興の完遂」、ひいては「創造的復興」を果たせるよう鋭意努めてまいります。

また、「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち 松島」を将来像とし、長期総合計画に掲げる各種施策に取り組んでまいりましたが、昨今の少子高齢化や人口減少社会、経済のグローバル化、「AI」や「IoT」等技術革新の進展など急激に変化する社会環境や経済情勢等に伴うさまざまな課題に対し、適切で確実な対応が可能となるよう、現在後期基本計

画の策定を進めております。

特に、本町における喫緊の課題であります少子化や人口減少が一層深刻化している最中において、地域住民における生活の質の維持・向上を図りながらさらなる発展を遂げていくためには、これらの課題に時期を失することなく的確に対応するとともに、施設の集約化や事業の一元化等「賢い縮小」が極めて重要でありますことから、既存の幼稚園や保育所のうち集約が必要な施設の「認定こども園」への集約を初め、定住促進や観光振興などさまざまな施策の推進について、住民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、慎重かつ適切に進める必要があると考えます。

このため、松島町にかかわる多くの方々と直接語り合う場として、本町の政策や地域の課題をテーマとし、町内各地域の幅広い世代や住民等を対象に「松島町の未来について気軽に語り合う」をコンセプトとした「まちづくり」に係る意見交換会を行い、「これからの松島町に何が必要なのか、自分たちに何ができるのか、そのためには何をすべきなのか」について、町にかかわる皆様と一緒に考え、今後の政策に生かすことを目的としたタウンミーティングを実施してまいります。

さて、ことしは東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、6月21日には聖火が本町を通過いたします。

国内外から多くの観光客が訪れることが期待されますが、オリンピックイヤーの一過性で終わらせないよう、このイベントにかかわる子どもたちの躍動とともに、世界に向けた日本三景松島の幅広い発信により、本町のさらなる飛躍につなげてまいりたいと考えております。

さらに、令和3年度は東北デスティネーションキャンペーンが開催されます。宮城観光の顔となる松島町としての魅力を十分に発揮できますよう機運の醸成を図りながら、しっかりと松島町に人を呼び込む流れをつくっていく必要があります。その潮流こそが「未来の町への投資」となり、「安定した松島の観光」につながっていくものと考えておりますことから、松島海岸駅を中心とした観光エリアを拠点としてキャンペーンに臨むことができますよう、その整備促進に向け今後関係各所に対して支援を要望してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても引き続きのお力添えをお願い申し上げます。

最後に、令和2年度におけます本町の財政の見通しではありますが、生産年齢人口の減少や税制改正による減収見込み等により町税の増収が期待できない中、社会保障費の増加や会計年度任用職員制度の施行に伴う人件費の増加、施設の維持管理や改修費用などによって義務的経費や経常経費が増大する傾向であることに加え、「松島海岸駅整備事業」や「認定こども

園建設」など、複数年にわたる大規模事業の実施に伴う多額の予算投入が見込まれており、依然として大変厳しい財政状況にありますことから、消費増税による施設の維持管理経費の増加に際し、さらなる財源確保を図っていく必要があるため、施設利用料等の見直しについて検討を進めてまいります。

このような状況のもと、令和2年度の予算規模は、前年度と比較して一般会計は8.9%の減、下水道事業特別会計は7.6%の減、その他の特別会計は6.7%の増、水道事業会計は7.0%の増で編成しております。

将来世代に負担を先送りしないためにも、効率的かつ効果的な行財政運営を今後も徹底し、事業の選択と集中、賢い縮小を図りながら、町民の皆様が将来に希望を持ち、安心して暮らせる松島町の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

続きまして、令和2年度 of 主な施策につきまして、長期総合計画の施策体系に基づきご説明申し上げます。

「心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり」についてでございます。

土地利用につきましては、品井沼地区整備計画に続く新たな地区計画策定について、調査や検討、同意権者である宮城県との協議など、引き続き取り組んでまいります。

河川・港湾につきましては、高城川の河川改修の早期完成に向けて、引き続き宮城県と調整を図るとともに、田中川・新川の改修について要望してまいります。

住宅につきましては、愛宕町営住宅の空き家4棟について解体工事を実施してまいります。また、一般住宅につきましては、耐震化整備として、普及・啓発を図りながら、耐震診断及び耐震改修の助成を継続してまいります。

上水道につきましては、二子屋上水場施設建設工事を引き続き実施するとともに、配水管の布設がえなどの更新工事を実施してまいります。また、水道水の水質検査や放射性物質検査を徹底し、安全安心な水の供給に努めてまいります。

下水道につきましては、汚水処理施設の整備について、浄化センターの長寿命化計画に基づく改築工事を引き続き実施し、老朽化した施設機器の更新を行うとともに、下水道未普及地区の解消を目的として汚水管渠築造工事を実施してまいります。

雨水排水施設の整備につきましては、西柳雨水ポンプ場の新設工事を引き続き実施するとともに、既存施設の保守保全に努めてまいります。

道路につきましては、町道の整備推進について、各避難道路整備の完成に努めるとともに、松島大橋災害復旧工事の早期完成を目指してまいります。

また、県道の整備推進について、初原バイパスの国道45号根廻交差点までの延伸実現と、県道仙台松島線の桜渡戸・初原地区における拡幅や歩道整備等について引き続き宮城県へ要望するとともに、松島橋災害復旧工事の完成に向けて調整してまいります。

さらに、国道の整備推進につきましては、国土交通省による国道45号の歩道整備について、松島駅前までの整備を含め、早期完成に向けた調整を図ってまいります。

公共交通につきましては、誰もが利用しやすい町営バスの運行の構築を図るため、路線及びダイヤ並びに運営手法も含めた見直し検討を行ってまいります。

また、松島海岸駅バリアフリー設備整備事業について、令和3年度末の新駅舎完成に向け、引き続き国や宮城県とともに事業費の補助による支援を行ってまいります。

情報・通信につきましては、町の魅力を効果的に発信するため、SNS等を引き続き活用していくとともに、広報紙につきましても読みやすい紙面づくりに努めてまいります。

「人・まち・自然、ふれあい安らぐまちづくり」についてでございます。

自然環境保全につきましては、松くい虫防除事業による薬剤の空中散布や樹幹注入、松くい虫被害木やナラ枯れ被害木の伐倒による森林の保全を図るとともに、抵抗性アカマツの植樹事業による松林の回復を継続してまいります。

環境衛生対策の充実につきましては、環境美化推進員による定期的な巡回により、不法投棄の早期発見や投棄防止に努めるとともに、松島町公衆衛生組合と連携し、家庭ごみの分別徹底とごみの発生抑制を推進してまいります。

交通安全につきましては、令和元年6月8日に達成した「交通死亡事故ゼロ6年間達成」の記録を継続できるよう関係機関と協力し、交通安全啓発活動を引き続き推進してまいります。また、危険箇所へのカーブミラー等の設置や老朽化した設備の更新により、交通事故防止に努めてまいります。

消防・防災につきましては、国土強靱化地域計画について、その理念や基本計画を踏まえ、国・県と一体となって「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心なまちづくりを推進するため、町の地域防災計画との整合性を図りながら策定してまいります。

また、防災訓練を総合防災訓練形式で実施し、多くの住民が参加できる体験型訓練を充実させるとともに、自主防災組織の育成と支援を継続してまいります。

さらに、消防団の装備品の整備や老朽化した消防資機材の更新を行い、地域防災力の中核として迅速な消防活動ができるよう、消防力の充実・強化を図ってまいります。

また、避難施設等について、施設の有効利用や適切な維持管理に努めてまいります。

防災行政無線の整備につきましては、引き続き難聴区域への戸別受信機の無償貸与を行うなど、災害時の情報伝達機能の強化を図ってまいります。

防犯につきましては、各地域の防犯指導隊への活動支援を継続し、連携・情報共有を図りながら地域事情に合わせた活動支援を行うとともに、警察等の関係機関の協力を得ながら地域防犯活動の充実を図ってまいります。

「心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくり」についてでございます。

保健・医療につきましては、疾病予防・重症化予防・介護予防の一体的な取り組みを推進するため、健診や医療、介護の各種データ等を活用して健康課題を把握するとともに、地域サロン等の通いの場においてフレイル予防や糖尿病重症化予防のための保健事業を実施してまいります。

母子保健につきましては、医療・福祉等の関係機関と協働して健康相談や産後ケア事業を実施し、妊娠期から子育て期まで包括的に支援する体制づくりに努めてまいります。

また、妊娠を希望する夫婦の経済的及び精神的負担を軽減するため、特定不妊治療助成事業の拡充を図ってまいります。

高齢者福祉事業につきましては、ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業や宅配夕食サービス事業等を継続して実施し、高齢者の日常生活を支援してまいります。また、保健福祉センターの施設管理計画を策定し、長期的かつ適正な管理運営を実施してまいります。

介護保険の運営につきましては、介護予防教室等へ新たにリハビリテーション専門職を派遣するなど、地域リハビリテーション活動支援事業を実施し、高齢者の介護予防を推進してまいります。

また、中長期的な介護サービスの見込量及び保険給付費並びに介護保険料の水準を推計し、持続可能な介護保険事業の運営を図るため、令和3年度からの高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定してまいります。

介護サービス事業につきましては、総合事業の対象者及び要支援認定者に対し、介護予防ケアマネジメント及び介護予防サービス計画を策定し、住みなれた地域で自立した生活を送れるよう支援を継続してまいります。

児童福祉につきましては、幼保連携型認定こども園とする方向で検討を行っている幼稚園・保育所の再編について、建設場所の候補地を松島運動公園周辺としたところであり、松島町社会福祉協議会と費用負担や事務分担などについて協議し、早期の着工に向けて取り組んでまいります。

また、令和2年度からの5カ年を計画期間とする「松島町子ども・子育て支援事業計画（第二期）」を策定し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりと、全ての子供が健やかに成長できる地域づくりを実現するため、効果的な事業の推進を図ってまいります。

障がい者・障がい児福祉につきましては、日常生活及び社会生活上における相談支援機能の充実を図ってまいります。

また、障害者総合支援法では障害種別にかかわらず福祉サービスの一元的な提供が図られていることから、障害者医療費の助成制度の対象についても精神障害者を新たに加えてまいります。

社会保障につきましては、国民健康保険被保険者の高齢化や医療の高度化等を背景に、1人当たりの医療費が年々増加しておりますが、国保運営のさらなる安定化を目指し、財政運営の責任主体である宮城県とより一層の協力・連携を図りながら、資格の管理や保険給付等地域におけるきめ細かい事業を適切に実施してまいります。

後期高齢者医療保険につきましては、本町の75歳以上の割合が年々増加し、高齢化、長寿化が進んでおり、その役割はますます高まっていることから、引き続き各種申請・届出の受け付け、保険料の徴収等、高齢者の身近な窓口として適正に努めてまいります。

「自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり」についてでございます。

学校教育につきましては、松島町教育大綱及び松島町教育振興基本計画に基づき、「誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人」を目指す姿とし、地域性など各校の実態を踏まえ、特色を生かした教育を推進してまいります。

学校運営につきましては、学校と保護者や地域の皆様が一緒に協働しながら、子供たちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

英語教育につきましては、外国語指導助手2名の学校派遣を継続するとともに、保育所・幼稚園の幼児を対象に英語に親しむ活動を実施してまいります。

また、小・中連携の英語教育推進事業においては、小・中学校が連携した児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図ってまいります。

さらに、松島こども英語ガイド事業により、松島の魅力を外国人観光客に伝えられる土壌を醸成してまいります。

学力向上につきましては、全国学力・学習状況調査と町内統一学力テストを生かした指導を行うとともに、家庭学習の習慣化に向けた取り組みを推進してまいります。

また「まつしま子どもの心のケアハウス」事業により、不登校児童生徒及び保護者への支援

を引き続き実施してまいります。

学校教育環境の整備につきましては、新学習指導要領に対応した「ICT環境」の整備を進めてまいります。

また、松島中学校においてプール解体事業と校舎水道管改修事業を実施し、安全な学習環境の整備に努めてまいります。

さらに、第二小学校及び第五小学校の体育館のLED化を進め、省エネルギー化を図ってまいります。

幼児教育の充実につきましては、アプローチ・カリキュラムに基づいて小学校入学に向けた松島らしい幼児教育を推進し、笑顔あふれる元気でたくましい子供の育成に努めてまいります。

学校給食につきましては、栄養バランスのとれた給食献立を提供するための賄い材料費を確保するため、令和2年4月から学校給食費の改定を行いながら、今後も地産地消の推進や質の高い食材の調達、児童生徒のニーズを反映した給食提供と食育指導の充実に努めてまいります。

生涯学習につきましては、家庭・地域・学校の協働による地域と一体となった教育活動を推進するとともに、地域住民のニーズに応じた各種教室・講座等を開催することで、松島の自然・歴史・文化等の魅力を再発見し、地域に対する郷土愛の醸成に努めてまいります。

放課後子ども教室では、学び支援事業と連携しながら、これまでの実践で得た成果・課題を整理し、改善を図り、地域住民の参画を得ながら、児童の安全・安心な居場所づくりを継続してまいります。

また、ジュニア・リーダーによる地域活動等への参加や関係機関と連携した講演会の開催、秋田県にかほ市との中学生リーダー研修会等を通して、青少年の健全な育成を推進・啓発してまいります。

芸術文化の進行につきましては、指定管理者と連携しながら特色ある各種事業を実施してまいります。

勤労青少年ホームにつきましては、町民の交流する場として地域に貢献できる施設運営を実施してまいります。

また、分館事業につきましては、町民ふれあいスポーツ大会の開催、各分館の特色ある自主事業の実施、分館長移動研修の開催など、各分館の交流を図りながら、魅力ある地域づくりと社会教育の推進に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーが6月21日に松島町を通過することが決定しておりますことから、官民一体となって盛り上げてまいります。

文化財の保存及び活用につきましては、特別名勝松島保存管理計画に基づく適正な管理徹底に努めるとともに、「松島湾三町文化財展」や「松島れきし再発見講座」等による有効活用を図ってまいります。

「おもてなしの心を育み、愛されるまちづくり」についてでございます。

国際観光につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、国内外から訪れる観光客の方が安心して松島町に滞在し、観光を楽しめるよう受入体制整備に努めてまいります。

また、令和3年度に実施が予定されている東北6県による「東北デスティネーションキャンペーン」に向けて、町内事業者や周辺自治体、宮城県等と連携しながら、広くPR事業を実施してまいります。

多島海の魅力の伝承につきましては、「世界で最も美しい湾クラブ」において、長崎県九十九島湾で開催される行事に出席し、松島湾の魅力を発信してまいりますとともに、「松島湾アマモ再生プロジェクト」活動や、松島湾清掃ツアーを継続し、美しい松島湾を次世代へ継承することができるよう取り組んでまいります。

国内外の交流を通じた松島の魅力発見につきましては、松島湾の環境保全活動や東日本大震災の伝承をテーマとしたPR動画を外国語で作成し、国際会議等で活用するとともに、SNS等を通じて広く発信してまいります。

また、町内の観光施設や松島高等学校観光科、伊達な広域観光推進協議会、せんだい・宮城フィルムコミッション等と連携の上、観光資源の磨き上げを行い、観光客誘致につながるよう努めてまいります。

地域間交流の推進につきましては、観光交流協定を結ぶ岡山県倉敷市及び塩竈市との合同プロモーションを引き続き実施し、利府松島商工会と連携の上、松島の食を堪能できる「松島ブランド認定品」を活用したPRを行うほか、岩手県平泉町や岐阜県大垣市で開催する行事において、松島湾の恵みを宣伝し、町の観光と食の魅力発信に努めてまいります。

また、日本三景観光連絡協議会の天の橋立及び宮島と引き続き連携を図り、日本三景の日に合わせてイベントやかき祭りでのPR事業を実施し、相互間の観光交流を促進してまいります。

景観計画の推進につきましては、景観条例及び景観計画に基づき、適切な誘導を行うとともに、景観重点地区内における景観整備事業補助金制度を継続し、景観形成に対する意識の醸成を図ってまいります。

また、太陽光発電施設の景観重点地区内への設置が懸念されますことから、他自治体の事例も参考にしながら、規制区域の設定等の対策を検討してまいります。

文化遺産につきましては、日本遺産「政宗が育んだ『伊達』な文化」をメインテーマとしたイベントの開催や、「松島まるごと学」を通じてさらなる魅力の発信と認知度の向上を図ってまいります。

「豊かな地域で仕事・暮らしが つむぎ合う心かようまちづくり」についてでございます。

起業・創業支援といたしまして、商店街の活性化を図るため、地域創業者への支援事業を継続するとともに、利府松島商工会・金融機関等と連携して創業者を支援してまいります。

観光業につきましては、仙台市や松島湾エリアなど広域にわたる観光地域づくりのかじ取り役である地域連携DMO等と協力し、国内外からの誘客活動を実施してまいります。

観瀾亭におきましては、夜の松島を生かした取り組みとして、引き続き松島紅葉ライトアップ期間の夜間営業や、中秋の明月を楽しむイベントを開催するほか、福浦橋では夜間のライトアップを実施することで、観光客が松島に長く滞在し、多くの方が町内に宿泊していただけるよう努めてまいります。

また、地場産品を観光客の方に提供できる仕組みづくりの構築と第一次産業の進行を目指すため、松島商談会を「賞味会」とあわせて開催し、産業の総合的な活性化を図ってまいります。

農林業につきましては、県営土地改良事業の推進について、宮城県で引き続き進める幹線用水路整備及び不來内排水機場の機器更新の早期完成に向けて調整を図ってまいります。

農業振興につきましては、需用に応じた米の生産が行われるよう引き続き調整を図るとともに、経営基盤強化支援として農業中心経営体等への農地集積を推進し、農業経営の安定化と担い手の確保を図ってまいります。

また、宮城県による手樽・磯崎地区の圃場整備につきましては、補完工事及び換地業務の令和2年度完了に伴う農地の利用集積と経営体の育成・支援に努めてまいります。

地産地消の推進につきましては、「まつの市」や「産業まつり」に加え、「賞味会」を開催し、地場産品のPRに努めてまいります。

水産業につきましては、宮城県による磯崎漁港の環境整備について、早期完成に向けた調整

を図ってまいります。

浅海漁業進行につきましては、今年度宮城県で開催予定である「全国豊かな海づくり大会」において、松島産カキ等の水産物を全国に発信するとともに、カキの安定出荷と安全性確保のため、衛生検査態勢の維持に対する支援事業を継続してまいります。

また、アサリの稚貝散布と天敵貝の駆除作業について、引き続き支援してまいります。

商工業につきましては、関係団体と協力し、松島の特色を生かした商工振興を図るとともに、中小起業・小規模事業者への支援と円滑な資金調達のため、振興資金融資のあっせんや雇用対策を進めてまいります。

消費生活の安定と向上につきましては、巧妙化する特殊詐欺などによる被害の未然防止を図るため、消費生活相談員を配置し、消費者問題に関する啓発活動や出前講座を開催するとともに、関係機関との連携を強化してまいります。

企業誘致の推進につきましては、企業立地セミナー等を活用しながら、宮城県内での事業展開を検討している企業に向けたPR活動に引き続き努めるとともに、「次世代放射光施設」を利用する企業や研究機関について、誘致活動を継続してまいります。

定住促進につきましては、首都圏で開催される定住フェア等に積極的に参加するとともに、引き続き復興支援定住促進事業補助金等を交付してまいります。

また、これまでに締結しました「包括連携協定」を活用し、各種補助金制度や空き家バンク情報、土地利用情報など、本町の定住施策に結びつく情報について幅広く発信し、県外のみならず県内からの移住・定住も視野に入れたPRに努めるとともに、地域経済の活性化を図ってまいります。

行財政につきましては、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合の検討を進め、維持更新費用の縮減・平準化を図ってまいります。

また、ふるさと納税事業につきましては、制度変更に対応した事業の推進・返礼品の開発を行い、財源確保とともに本町の魅力を発信してまいります。

広域行政につきましては、近年多発する広範囲での自然災害の発災を踏まえ、防災及び減災への課題解決を図るため、他自治体との連携をさらに強化するとともに、仙台都市圏広域行政推進協議会や宮城県町村会等を通じて、国や宮城県に対して要望活動等を行ってまいります。

ただいま申し上げました各施策に係る令和2年度当初予算の内容につきましては、一般会計86億8,800万円、国民健康保険特別会計18億5,571万3,000円、後期高齢者医療特別会計2億

1,103万円、介護保険特別会計19億9,701万2,000円、介護サービス事業特別会計905万4,000円、観瀾亭等特別会計9,404万6,000円、松島区外区有財産特別会計190万5,000円、下水道事業特別会計18億2,533万7,000円、水道事業会計14億7,759万7,000円、合計161億5,969万4,000円です。

以上、令和2年度の施政方針につきましてご説明いたしました。長期総合計画に掲げる「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち 松島」の実現のため鋭意努力してまいりますので、議員皆様方にはより一層のご支援とご協力をお願いし、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 大変ご苦労さまでした。

以上で、議案第22号から議案第30号までの議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第31 議案第31号 工事請負契約の締結について

【町道磯崎・高城町駅線避難道路整備工事】

（提案説明）

○議長（阿部幸夫君） 日程第31、議案第31号工事請負契約の締結について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第31号工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

今回の工事請負契約の締結につきましては、東日本大震災復興交付金事業として実施する町道磯崎・高城町駅線避難道路整備工事に関するものであり、去る2月27日に入札に付し、議案のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

工事の内容につきましては道路改良工、施工延長480メートルを行うものであります。工期は、令和2年3月31日であります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させます。よろしくご審議の上承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） それでは、町道磯崎・高城町駅線避難道路整備工事の契約締結につ

きまして説明いたします。

工事につきましては、東日本大震災復興交付金事業により避難道路を整備するものであります。

説明資料の1ページ目、位置図をお開きください。

工事箇所につきましては磯崎地区、赤線部分の県道奥松島松島公園線赤間水産前交差点から、仙石線高城町駅仙台側にあります磯崎踏切までの町道でございます。

説明資料の2ページ目をお開きください。

図面上の平面図でございますが、図面左が起点の県道奥松島松島公園線、図面右の2段目が終点の磯崎踏切です。避難道路整備は道路幅6メートルの整備、及び避難誘導施設の整備を行うものです。起点部より稲荷神社の割山を過ぎたところ、図面ではナンバー15までの区間は道路幅約6メートルに拡幅改良を行い、残りの区間の磯崎踏切までは現道幅のままで、誘導灯・誘導ラインなどの避難誘導施設設置を行うものです。また、拡幅に伴い稲荷神社のり面の切土を行いますので、擁壁工及びのり面のコンクリート吹き付けを行います。施工延長は全体で480メートル、拡幅改良区間296メートル、現道利用区間184メートルであります。

図面左下は、拡幅部の標準横断図でございます。拡幅側の側溝設置、及び道路全体の舗装打ちかえを行うものです。道路の舗装構成は、表層部アスファルト舗装・厚さ5センチメートル、上層路盤部粒度調整碎石・厚さ15センチメートル、下層路盤部再生碎石・厚さ20センチメートルでございます。

図面右下工事概要につきましては、施工延長480メートル、土工・切土1,310立米、法面工・コンクリート吹きつけ255平米、擁壁工25メートル、排水溝・道路側溝337メートル、舗装工・車道舗装1,520平米、道路付属施設工・外側線・路面表示などの交通安全施設工及び誘導灯・誘導ラインなどの避難誘導施設一式であります。

説明資料の3ページ目をお開きください。

入札結果であります。入札方法は、条件付一般競争入札を行ったものです。公募したところ3社から申し込みがあり、入札前に1社辞退がありまして2社で入札を行った結果、第1回目の入札において予定価格に達し、株式会社大志工業を請負予定業者としたものでございます。落札金額は7,300万円であり、契約額につきましては消費税が入りまして8,030万円であります。また仮契約につきましては、令和2年3月4日に締結しております。なお工期につきましては、令和2年3月31日までであります。繰り越しを行う予定でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第32 議案第32号 工事請負契約の締結について

【町道華園団地幹線外避難道路整備工事】

（提案説明）

○議長（阿部幸夫君） 日程第32、議案第32号工事請負契約の締結について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第32号工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

今回の工事請負契約の締結につきましては、東日本大震災復興交付金事業として実施する町道華園団地幹線外避難道路整備工事に関するものであり、去る2月27日に入札に付し、議案のとおり請負契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

工事の内容につきましては道路改良工、施工延長805メートルを行うものであります。工期は令和2年3月31日であります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させます。よろしくご審議の上承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） それでは、町道華園団地幹線外避難道路整備工事の契約締結につきまして説明いたします。

工事につきましては、同じく東日本大震災復興交付金事業により避難道路を整備するものであります。

説明資料の1ページ目、位置図をお開きください。

工事箇所につきましては、赤線部分の白萩避難所前より華園団地を通り松の杜団地までのルートであります。

説明資料の2ページ目をお開きください。

図面の平面図でございますが、図面左が起点の白萩避難所前交差点、図面右の3段目が終点の松島高校から運動公園に向かう松の杜団地外周部の町道でございます。避難道路整備は、前議案と同じく道路幅6メートルの整備及び避難誘導施設の整備を行うものです。起点部よ

り華園団地までは、現道幅のままで誘導灯・誘導ラインなどの避難誘導施設設置を行い、図面3段目ナンバー61プラス5.0地点の華園団地から終点部の松の杜団地までは、道路を新設するものであります。施工延長は全体で805メートル、道路新設区間は220メートルであります。

図面左下は、新設道路の標準横断図でございます。盛土及び切土を行い、側溝設置及び舗装工を行うものです。道路の舗装構成は、表層部アスファルト舗装・厚さ5センチメートル、上層路盤部粒度調整砕石・厚さ15センチメートル、下層路盤部再生砕石・厚さ20センチメートルでございます。

図面下工事概要につきましては、施工延長805メートル、土工・切土1,886立米、盛土4,155立米、法面工・植生基材吹き付け278平米、植生シート工1,100平米、排水溝・道路側溝636メートル、集水ます9カ所、舗装工・車道舗装1,323平米、道路附属施設溝・外側線路面表示などの交通安全施設及び誘導灯・誘導ラインなどの避難誘導施設一式であります。

説明資料の3ページ目をお開きください。

入札結果であります。入札方法は、条件付一般競争入札を行ったものです。公募したところ5社から申し込みがあり、入札を行った結果第1回目の入札において予定価格に達し、我妻建設株式会社を請負契約予定者としたものでございます。落札金額は4,997万円であり、契約額につきましては消費税が入りまして5,496万7,000円であります。また、仮契約につきましては、令和2年3月4日に締結しております。

なお、工期につきましては令和2年3月31日までであります。繰り越しを行う予定でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第33 議案第33号 工事委託に関する変更協定の締結について

【仙石線高城町・手樽間第2磯崎踏切拡幅工事委託に関する協定】（提案説明）

○議長（阿部幸夫君） 日程第33、議案第33号工事委託に関する変更協定の締結について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第33号工事委託に関する変更協定の締結について提案理由を申し上げます。

平成30年12月17日定例会で工事委託に関する協定の締結の議決をいただきました。仙石線高城町・手樽間第2磯崎踏切拡幅工事委託に関するものであります。工事が令和2年3月に完了の見込みであることから、事業費の精算を行い、変更協定を締結するものであります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させます。よろしくご審議の上承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） それでは、仙石線高城町・手樽間第2磯崎踏切拡幅工事委託に関する変更協定の締結につきまして説明いたします。

説明資料の2ページ目、計画概要図をお開きください。

第2磯崎踏切につきましては、高城町駅から約200メートル石巻側の白萩団地入り口箇所にある踏切でございます。踏切拡幅につきましては、現況幅5.0メートルの踏切を車道6メートル・歩道3.3メートル、合計で9.3メートルの踏切に拡幅するものであり、拡幅部分に水路がありますことから、水路改修を行い拡幅するものです。

本工事委託協定部分は、赤色箇所の踏切本体部分であります。平成30年12月議会で議決をいただき、平成30年度から令和元年度まで2カ年の債務負担により実施しているものです。また、青色箇所は水路改修部分であります。別協定でJR東日本に工事委託を行い、改修が完了しております。

踏切拡幅が令和2年3月で完了しますので、精算変更を行うものであります。なお、現場的には令和2年1月で完成し、通行可能となっております。

説明資料の1ページ目、工事費精算額調書をお開きください。

工事委託費の内訳であり、各項目ごとの現協定額・変更協定額・差額であります。

2段目の備考欄に①と記載しております負担金工事につきましては、線路・踏切ブロックなどの軌道工事、電柱・電力線などの電力設備工事、遮断機・警報機・障害物検知装置・信号通信ケーブルなどの信号通信設備工事であります。

7段目の備考欄に②と記載しております補償金工事につきましては、踏切周辺のレール及びレール基礎などの拡幅に伴う鉄道施設修繕工事、それからレール電力設備・信号通信設備の鉄道施設撤去費であります。

当初計画の内容より踏切形状の変更はありませんが、電力柱・電力線の撤去・新設がなくなったことによる減額、列車見張員等の保安費の減額、それからJR東日本と請負業者の契約差金、並びにJR東日本の管理費につきまして減額となったものであります。

1 段目の総額につきましては、各工事費の合計であります。負担金工事で3,089万6,440円の減額、補償金工事で1,383万6,059円の減額、全体総額で4,473万2,499円の減額、減額率は29.6%減でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第34 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（阿部幸夫君） 日程第34、諮問第1号を議題とします。

諮問の朗読を省略し、諮問の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて提案理由を申し上げます。

人権擁護委員候補者として齋藤一枝氏を法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。

同氏につきましては、学校教育に深い理解と熱意のある方で、現在松島町教育委員会「学び相談員」としてご活躍をいただいております。

なお、詳細につきましては担当課長から説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 説明を申し上げます。

今回の人権擁護委員候補者の推薦につきましては、前任の村山秀允氏の退任に伴い、その後任として推薦を行うものです。なお推薦の基準といたしましては、市町村議会議員の選挙権を有する住民で、人格・識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方とされております。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 諮問第1号の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

ここで、諮問に対する意見の調整を行いたいと思いますので、暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

傍聴の皆様申し上げます。諮問に係る意見調整のため、暫時休憩いたします。

議員の皆様は議員控室に移動してください。

午後 1時57分 休 憩

午後 2時00分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

諮問に対する答申を行います。

お諮りいたします。諮問第1号につきましては、適任と答申したいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、適任と答申することに決定いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

再開は3月9日午前10時です。

皆様、大変ご苦勞さまでございました。

午後2時01分 散 会